

2020年7月1日

## 滋賀銀行を所属銀行とした銀行代理業の開始

株式会社ウイテラス

株式会社ウイテラス（東京都千代田区、代表取締役社長 吉田健、以下ウイテラス）は、株式会社滋賀銀行（滋賀県大津市、取締役頭取 高橋 祥二郎、以下滋賀銀行）を所属銀行とした銀行代理業を2020年7月1日から開始いたします。

これまでウイテラスは滋賀銀行においてコンタクトセンター運営業務の一翼を担って参りましたが、このたび銀行代理業許可取得をし、消費者向けローン(住宅ローンを除く)商品等のご提案、ご説明、スマートフォンによる非対面ご契約のサポート、また、預金口座開設(口座開設アプリ)のサポート業務を行うことによって、滋賀銀行のお客さまへの最適な商品・サービス提供に貢献して参ります。

なお、地方銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可取得は、テレマーケティング業界初(※1)となるものであり、今後は運営ノウハウを蓄積し、他の金融機関へもサービスの提供を拡大していく計画です。

以上

(※1)当社調べ

サービス開始時期：2020年7月1日

問合せ先：経営企画部 森迫(もりさこ)

03-6837-1600(代表)

※平日 9:00~18:00

## 銀行代理業の概要

- **所属銀行の称号**

株式会社滋賀銀行

- **銀行代理業者の称号**

株式会社ウイテラス

- **許可番号**

関東財務局（銀代）第380号

- **取扱業務**

「株式会社ウイテラス」は、「株式会社滋賀銀行」を所属銀行とする銀行代理業者として、預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の媒介（勧誘・受付）、資金又は手形の割引を内容とする契約の締結の媒介（勧誘・受付）を行います。

[滋賀銀行 財務諸表はこちら](#)